

四日市市告示第445号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第五号の規定による道路について、昭和46年6月30日付け第46-道-5号、昭和47年1月18日付け第46-道-31号の指定を取り消したので、建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第10条第1項に基づき次のとおり公告する。

平成28年10月6日

四日市市長 田中俊行

- 1 取消しする指定道路の種類
建築基準法第42条第1項第五号道路
- 2 指定年月日及び番号
 - (1) 昭和46年6月30日 第46-道-5号
 - (2) 昭和47年1月18日 第46-道-31号
- 3 取消しする指定道路の位置
 - (1) 四日市市石塚町1774、1775
 - (2) 四日市市石塚町1774、1775
- 4 取消しする指定道路の延長及び幅員
 - (1) 延長 51.40m 幅員 4m
 - (2) 延長 46.89m 幅員 4m
- 5 指定取消しの年月日
平成28年10月6日

(都市整備部建築指導課)